

2010年度 同朋大学大学院科目等履修生募集要項

1. 目的 広く社会の学問的関心に応え、大学教育の場を社会に開放することを目的とする。
2. 募集人員 若干名
3. 出願資格 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
 学校教育法第104条の第4項の規定により学士の学位を授与された者
 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 我が国において、外国の大学相当として文部科学大臣が指定した外国の学校の課程を修了した者
 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)を修了した者
 文部科学大臣の指定した者
 本学大学院の各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上に学力があると認められた者で、22歳に達した者

4. 出願手続 出願期間 2010年3月15日(月)～3月30日(火)(郵送の場合は30日**必着**)・・・前期・後期
 2010年8月30日(月)～9月10日(金)(郵送の場合は10日**必着**)・・・後期

| | |
|------|--|
| 出願書類 | 1. 志願書 (本学所定用紙) |
| | 2. 最終学校の卒業証明書および成績証明書 (出願3ヶ月以内に作成厳封したもの) |
| | 3. 健康診断書 視力・聴力・結核・その他の疾病・障害等の有無について 医師の作成した健康診断書(様式は特に定めませんが、医療機関名、医師の署名、押印のある3ヶ月以内のもの) |
| | 4. 所属長の承諾書 (有職者のみで書式は任意) |
| | 5. 写真2枚 (志願書に1枚、もう1枚は裏面に氏名を記載の上同封) (科目等履修生証の作成にあたり、顔写真を送ってください。なお、科目等履修生証は1年間、同じものを使用しますので、清潔感のある身なりで撮影するようにしてください。裏面に「氏名」を記入してください。顔部分の真裏は避けて記入してください。スキャンする際、透けて文字が写るのを防ぐため、写真は表面が光沢のあるものにしてください。表面のざらざらした絹目仕上げの写真だと機械がうまく読み取れません。カラー写真に限りません。スピード写真でも結構です。) サイズ:タテ4.0cm×ヨコ3.0cm 1枚 |
| | 6. 検定料10,000円の振込金受取書 (本学所定振込用紙) |

- 受付場所 同朋大学 学務課 (052)411-1114・1207(直通)
 郵送の場合 〒453-8540(住所不要)同朋大学学務課 科目等履修生募集係
- 受付時間 平日 月曜～金曜 9:00～16:30、土曜 9:00～12:30

5. 選考・発表 提出された書類を審査の上決定し、本人宛に郵送します。(4月5日発送予定)
 尚、原則として出願期間内に一つでも書類不備なものは選考の対象になりません。
6. 納付金 履修許可通知を受けた者は、所定の期日までに納入して下さい。(本学所定振込用紙を使用)
 履修料 1単位につき10,000円
 入学料 10,000円

7. その他

- (1) 履修できる単位数は、1年間12単位以内とし、演習科目は履修できません。
尚、本大学院の履修生であった者が、改めて本学大学院学生として入学した場合は、履修生として修得した単位を既履修の単位として認定することがあります。
- (2) 「同朋大学大学院科目等履修生規程」を参照のこと。
- (3) 出願までに必ず検定料の振込みを済ませておいて下さい。
- (4) 授業は、前期4月12日(月)、後期9月21日(火)より開始されます。
- (5) テキストの販売については、大学生協にて注文することができます。
(必要なテキストについては配布の「講義計画」を参照して下さい。)
- (6) 履修許可を受けた授業科目についてのみ受講することができ、当該科目の試験の結果、単位認定を受けることができます。
- (7) 履修生は、請求すれば、本学より「履修証明書」および「成績・単位修得証明書」の交付を受けることができます。
- (8) 履修生は、本学図書館、本学各学科研究室などの定められた研究施設を利用することができます。